

1 「チャレンジ！！」の進行状況について

「チャレンジ！！」の位置づけ:総合計画後期基本計画の計画期間の5年間のみならず、長期的な視点から各施策が目指すべき方向を示すもの。
 いずれも「目標」よりハードルを上げ、相当程度努力をしないと達成が難しい項目を掲げている。

(各施策に対し、概ね1つ設定。合計「チャレンジ！！」数:46)

【「第一次佐久市総合計画後期基本計画「チャレンジ！！」の進行状況(まとめ)」の見方】

※ 事務局による類型
 ■:A 「チャレンジ!!」達成済
 ■:B 具体的取り組みを実施中
 □:C 未着手(取り組みを検討中)

第1章 たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥

施策コード	施策名	チャレンジ	平成28年度の取り組み		今後の方針 ②
			類型 ※	取り組み状況 ①	
111	文化・芸術	文化関連施設が連携して、新たな事業に取り組むことにより、施設の魅力を高め、利用者の増加と文化振興を図ります。	B 具体的取り組みを実施中	連携可能な施設で共催の事業を実施した。貸館系施設において自主事業を増やしたことにより観覧者の増加につながった。	文化関連施設が連携した事業を企画開催するため、館長会議を継続する。案内パンフレット等を管内小中学校等へも配布するなど、広報活動に努める。
112	地域間交流・国際交流	交流人口創出プログラムの実施により、1000万交流圏の観光・文化・スポーツ交流拠点づくりを推進します。	B 具体的取り組みを実施中	移住希望者への様々な情報発信により、移住定住の推進を図った。また、友好都市等との交流事業では、首長、議長はもとより、民間レベルでの各種交流事業を促進した。	更に宅建協会と連携し、空き家バンクの登録物件の充実により、移住定住の推進を図る。また、友好都市等との各種交流事業の推進により、交流人口の増大を図る。
113	人権尊重社会	すべての市民がお互いを尊重し、思いやる差別事象0（ゼロ）のまちを目指します。	B 具体的取り組みを実施中	・差別事象ゼロを目指し、小学生を対象とした「人権の花運動」（H28は3校）や、広く市民を対象とした人権同和教育講座を開催した。また、教職員やPTA・企業の皆さんを対象とした研修会等を開催し人権意識の醸成と意識改革を図った。 ・隣保館では生活文化の向上と、人権意識の高揚、住民福祉の向上を目指し、啓発・広報活動の実施及び各種教室を開催し交流を図った。生活相談員の配置により相談体制の充実・強化を図った。	・差別やいじめ、虐待等による人権侵害をなくすため、各種事業を推進し、人権感覚の醸成と意識改革を図っていく。 ・隣保館では各種事業において啓発活動を推進し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図っていく。また、生活相談員による相談体制の充実を図っていく。

見本

① 取り組み状況

後期基本計画「チャレンジ!!」の取り組み状況について記載。

② 今後の見通し

後期基本計画「チャレンジ!!」の今後の見通しについて記載。

2 評価方法に関する過去の部会での指摘事項

「チャレンジ！！」は各施策が目指すべき姿ということだが、進行状況も捉えにくく評価の対象とするのは難しいので、評価の仕方を見直した方が良いのでは。